

様式第二号

法人名 社会医療法人 智徳会
 所在地 岩手県盛岡市手代森9地割70番地1

医療法人番号

損 益 計 算 書
 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		3,199,644
2 事業費用		3,161,936
本来業務事業利益		37,708
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		74,169
2 事業費用		83,612
附帯業務事業利益		△ 9,443
事業利益		28,265
II 事業外収益		
受取利息	128	
その他の事業外収益	75	203
III 事業外費用		
支払利息	13,392	
その他の事業外費用	-	13,392
経常利益		15,076
IV 特別利益		
固定資産売却益	-	
その他の特別利益	-	-
V 特別損失		
固定資産除却損	0	
役員退職慰勞引当金繰入額	23,225	23,225
税引前当期純利益		△ 8,149
法人税・住民税及び事業税	72	
法人税等調整額	-	72
当期純利益		△ 8,221

様式第一号

法人名 社会医療法人 智徳会
所在地 岩手県盛岡市手代森9地割70番地1

医療法人番号			
--------	--	--	--

貸借対照表
(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,391,121	I 流動負債	443,562
現金及び預金	808,082	買掛金	35,625
事業未収金	558,433	1年内返済予定長期借入金	112,560
未収入金	15	未払金	21,786
たな卸資産	13,435	未払費用	151,766
前払費用	6,716	未払法人税等	72
その他の流動資産	5,218	未払消費税等	939
貸倒引当金	△780	預り金	27,794
II 固定資産	2,201,013	賞与引当金	82,731
1 有形固定資産	2,142,039	その他の流動負債	10,286
建物	1,870,211	II 固定負債	1,700,737
構築物	27,673	長期借入金	1,496,320
医療用器械備品	14,455	役員退職慰労引当金	88,566
その他の器械備品	76,725	退職給付引当金	100,041
車両及び船舶	7,119	その他の固定負債	15,809
土地	144,595		
その他の有形固定資産	1,258		
2 無形固定資産	8,486	負債合計	2,144,299
ソフトウェア	7,160		
その他の無形固定資産	1,325	純資産の部	
3 その他の資産	50,487	科目	金額
保険積立金	47,378	I 積立金	1,447,835
その他の固定資産	3,108	設立等積立金	45,000
		繰越利益積立金	1,402,835
		純資産合計	1,447,835
資産合計	3,592,135	負債・純資産合計	3,592,135

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

2 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法・・・最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）・・・定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次の通りです。

建物	7年～39年
構築物	10年～20年
医療用器械備品	4年～10年
その他の器械備品	4年～15年
車両及び船舶	4年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、ソフトウェア（法人内使用分）については、法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度の負担すべき額を計上しています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当会計年度末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、当医療法人は、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しています。

5 消費税及び地方消費税の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

なお、控除対象外消費税は、その発生年度において全額を費用処理しています。

6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

該当なし

7 重要な会計方針の変更

該当なし

8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金に関する事項

該当なし

9 担保に供している資産に関する事項

【担保に供している資産】

科 目	金額 (千円)
建 物	1,869,312
土 地	86,819
計	1,956,132

【担保に係る債務】

科 目	金額 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,608,880
計	1,608,880

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

該当なし

(2) 個人である関係事業者

該当なし

1 1 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

1 2 重要な後発事象に関する事項

該当なし

1 3 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

有形固定資産の減価償却累計額 2,474,271千円

1 4 その他

計算書類は千円未満を切り捨てて表示しております。